

緊急
警報

悪質商法

こんどはあなたが
カモになるかも…



悪質な住宅リ

目的を隠して近づき

その1 屋根工事



ここが
ポイント!

- 悪質業者は、雨どいの清掃などと言って住宅リフォーム工事の勧誘であることを隠して近づきます。
- 直ぐに工事しないと危険であるなどと不安をあおって高い契約をさせる手口は悪質業者の常套手段です。
- 高額な工事では、2～3社から見積もりを取って比較すると妥当な工事費がわかります。

フォーム工事

高額な契約を急がせる

その2 床下換気扇、除湿剤

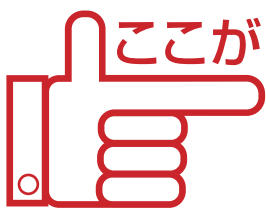


ここがポイント！

- 不意に訪れて、簡単にみられないところを点検する業者に注意。
- 「排水管の清掃サービス」などは、家に上がりこむための口実です。
- 本当に工事が必要かどうか、知り合いや地元の工務店に相談しましょう。
- 言いなりになって契約すると、屋根工事、外壁工事、風呂工事と次々に契約させられることもあります。

点検と称して近づき、

その1 浄水器



ここが

ポイント!

- 水道局や保健所から来ましたなどと言ってきた場合は名刺をもらい、「役所に電話して確かめる」と言ってみましょう。
- 試薬で水を変色させ、あたかも汚れているかのように不安をあおるが、色が変わるのは汚れと関係ないことが多い。
- 高額な浄水器をすぐに取り付け、断りにくくすることがあります。

商 法

健康上の不安をあおる

その2 寝具



お布団の
無料点検で
回っています
ダニがいるか
診断しますよ

こんな布団に寝ていたら
病気になるってしまう
今、キャンペーン中で
良い布団が安く
手に入るから
買った方がいい



ここが
ポイント!

- 無料点検などと言ってきた場合は、「タダより高いものはない」と考えてみましょう。
- ダニがいることで不安を覚えさせる行為は、悪質業者の常套手段です。

空き店舗での催眠商法

体調がよくなると言われ買ったが…

3回目の今日は病気が治る〇×食品の紹介です

これと飲むと病気が治る!!

- ・ガン
- ・脳卒中
- ・生活習慣病

健康で長生きしたい方の無料講座を開催中です!!

やだわ発疹がでてきちゃったじゃないクレジットでたくさん買ったのに…

ここが
ポイント!

- 薬効をうたって健康食品などを売るのが目的です。
- 健康食品は薬ではありません。販売員が嘘の説明をしたり、大げさな説明をすることもありますので、気をつけましょう。
- 「今日だけ」「ここだけ」と割安感を強調して気分をあまり、実は不当に高額な商品を買ってしまうことがあります。

資格商法2次被害（電話勧誘）

過去に受けた資格講座は終了しているはずなのに…



ここが
ポイント!

- 過去の契約について、既に終了しているにもかかわらず「まだ完全に終わっていない」などと言って消費者に間違いをさせて、新たな契約をさせる悪質な手口が横行しています。
- 過去の契約について、既に終了している場合は、取り合わずきっぱりと断わりましょう。
- 「消費生活〇〇センター」など公的な機関と紛らわしい名称を使ったり、依頼されたと言う場合もありますが、公的な機関が消費者に勧誘を行うことはありません。

家庭教師と思わせる教材販売

家庭教師の契約と違ってたら…



ここが
ポイント!

- 販売員の説明と提示された書面の内容がくい違っている場合は、多量・高額な教材を安易に契約しないこと。
- 「個別指導」が売りなのに、教材販売の契約書であれば要注意です。
- クーリング・オフ期間が過ぎても契約の取消しができることがあります。
- 販売会社との契約書に「クーリング・オフ」の記載があるか、きちんと確認しましょう。

内職商法

“在宅で簡単に高収入”と言っていたのに仕事がこない

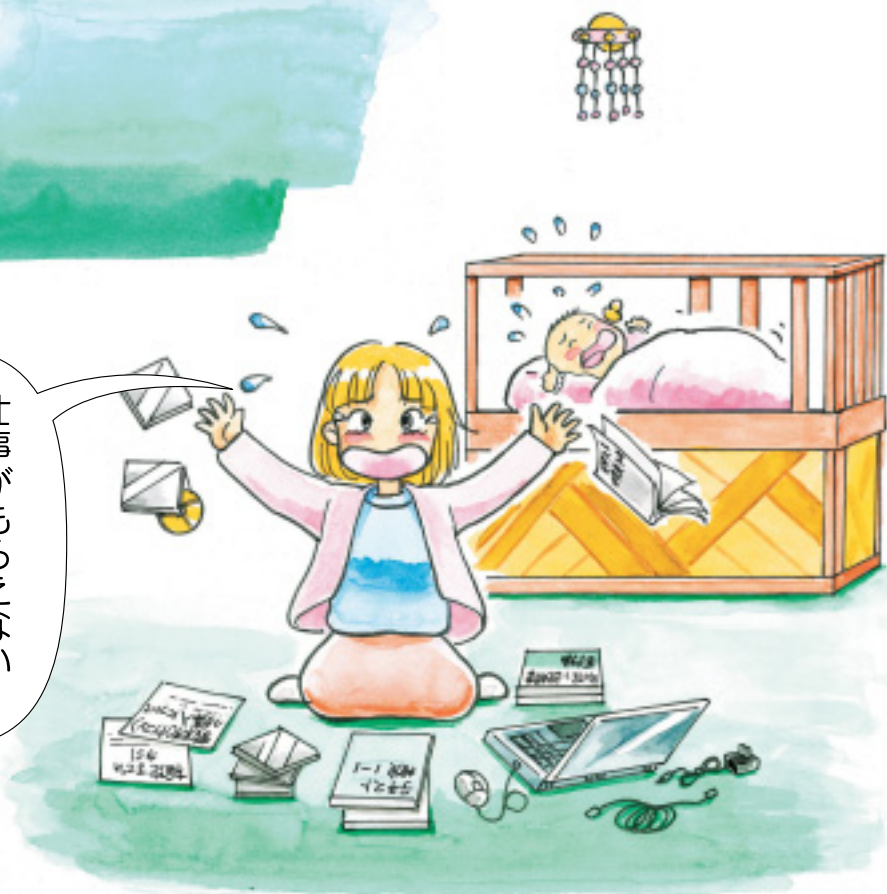
◎チラシ広告

在宅スタッフ募集
“パソコンを使った文書
作成の内職です”
“だれでも簡単に高収入
が得られます”
“数多くの企業から仕事
がきます”



チラシ広告を
見たんですが

仕事ももらえない！
教材のローンだけ
残ったわあ！



ここが
ポイント！

- 「簡単です」といわれた検定もなかなか合格できず、合格しても仕事はほとんどなく、収入が得られないといったトラブルが多発しています。
- 高額なパソコンや教材の購入が条件と言われたら、要注意。
- 検定の合格率、合格者数、収入の根拠を業者からの書類で確認し、手元に残しましょう。

一番良いトラブル予防策は、事業者の巧妙なセールストークに応じず、「きっぱり」断ることです。

一人ではすぐに契約せずに家族又は親族等に必ず相談しましょう。平成16年11月11日に民事ルール(特定商取引法)が強化され、事業者の悪質な手口で消費者が判断を誤って契約してしまった場合などは、その契約を取り消せるようになりました。

消費者救済のための民事ルールの整備

- ① 事業者が、商品の性能など重要な事実を言わなかったり、嘘を言ったことで、消費者が誤って契約をした場合は、クーリング・オフ期間に関係なくその契約を取り消すことができます。
- ② 事業者が嘘を言ったり、おどしたりして、クーリング・オフを妨害し、それにより誤解したり、こわくなってクーリング・オフできなかった場合は、期間が過ぎても、クーリング・オフすることができます。

事業者への規制強化

- ① 商品の販売などの勧誘をする前に、販売が目的であることを明示することを義務づけ。
- ② 商品の性能などに関する重要な事実をわざと消費者に言わない行為を、罰則をもって禁止。
- ③ 販売目的を隠して、公衆の出入りしない場所に誘いこんで勧誘することを禁止。



契約してしまったが、解除したい……

そんなときは、クーリング・オフといって、契約後一定の期間であれば、無条件で解約できる制度があります。詳しくは、お近くの消費生活センターか裏面の相談窓口へ

クーリング・オフ期間は

契約書を受け取った日から、その日を含めて8日以内
(マルチ商法、内職・モニター商法は20日以内)

クーリング・オフは
書面(はがき可)で
する必要があります

切手	□□□□□□□□
配達記録	○ 販売株式会社 御中
自分の住所 自分の氏名	○ 県 ○ 市 ○ 町 ○ 番地
契約金額	● 契約(申込み)年月日
商品名	● 販売会社名
担当名	● 担当者名
右の契約を解除します。	平成○年○月○日

※証拠としてコピーを取り、郵便局窓
口から配達記録郵便で出しましょう。

ご存じですか?成年後見制度

判断能力の低下した高齢者に、次から次へと必要のない住宅リフォーム契約を結ばせる悪質な事例が多発しています。成年後見制度を利用していれば、こうした契約を取り消すことができます。

ご相談は最寄りの市区町村の高齢者福祉担当などへ

■最寄りの市区町村の高齢者福祉担当や家庭裁判所(※)の連絡先がお分かりにならないときは、

内閣府 生活・物価ダイヤル TEL.03-3581-3999 まで

※ 成年後見制度を利用するための申立ての手続きや必要書類、費用などについては、最寄りの家庭裁判所にお問い合わせください。

■成年後見制度について関心をお持ちの方は、

法務省民事局参事官室 TEL.03-3580-4111 まで

困ったときは、お早めに下記の相談窓口へ

経済産業省消費者相談室
03-3501-4657

- 北海道経済産業局消費者相談室…011-709-1785
- 東北経済産業局消費者相談室……022-261-3011
- 関東経済産業局消費者相談室……048-601-1239
- 中部経済産業局消費者相談室……052-951-2836
- 近畿経済産業局消費者相談室……06-6966-6028
- 中国経済産業局消費者相談室……082-224-5673
- 四国経済産業局消費者相談室……087-861-3237
- 九州経済産業局消費者相談室……092-482-5458
- 沖縄総合事務局消費者相談室……098-862-4373
- 経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp>

※相談の受付は月～金（年末年始を除く）です。受付時間はそれぞれ異なります。



困った時は、一人で悩まず早めに相談しましょう。
下記に相談できる連絡先を書いて、貼っておくと便利です。

キ リ ト リ

ご連絡先一覧表

1 身内の方のご連絡先



- -

2 ご近所の方のご連絡先



- -

3 お近くの消費生活センターや
市区町村の相談担当窓口



- -

4 お近くの経済産業省
消費者相談室



- -

〈発行〉  社団法人 日本訪問販売協会

東京都新宿区四谷4-1 細井ビル4F TEL.03-3357-6531

ホームページ▶<http://www.jdsa.or.jp>

このパンフレットは、経済産業省の委託により作成したものです。



古紙配合率100%再生紙を使用しています

2005.10/800,000